

学校法人立川学園

専門学校公務員ゼミナールグループ

令和2年4月1日施行

令和8年4月1日改定

ディプロマポリシー（卒業認定の方針）

専門学校公務員ゼミナールグループでは、学校法人立川学園の教育理念「社会のニーズに応える人材の育成」のもと、公務員として相応しい知識と教養を身につけ、社会に貢献できる人材を育成しています。

本校では、広く社会に貢献できる社会人としての知識と教養を身につけた者に対して、卒業認定をする方針です。具体的には、以下の項目を満たした者になります。

1. 公務員として社会に貢献できる知識と教養がある者
2. 学則に定める当該学科所定の科目に対し履修認定を受けている者
3. 学則に定める所定の単位数、31単位以上を取得している者